



## 目次

◆事務局からのお知らせなど..... 1	■連携団体（支部等）向け卸販売をご利用ください..... 2
■再エネ海域利用法の施行について..... 1	■日本野鳥の会石垣島支部の認定取消について..... 2
■環境省による「風力発電における鳥類のセンシティブティマップ（海域版）」の公表について..... 2	■連携団体および会員の方に対する各種業務の再開について..... 3
■『新・山野の鳥（改訂版）』第6刷の発行について..... 2	■会員数..... 3

## ◆事務局からのお知らせなど

### ■自然保護室より

### ■再エネ海域利用法の施行について

2019年4月に海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用に関する法律（再エネ海域利用法）が施行され、1年以上が経ちました。その間に、下記の海域が洋上風力発電の建設に有望な区域および一定の準備段階に進んでいる区域（これらは総じて“促進区域”と呼ばれます）に指定され、大規模洋上風力発電施設の導入の準備が着々と進められています。

#### 【有望な区域】

- ・秋田県能代市、三種町および男鹿市沖
- ・秋田県由利本荘市沖（北側・南側）
- ・千葉県銚子市沖
- ・長崎県五島市沖

#### 【一定の準備段階に進んでいる区域】

- ・青森県沖日本海（北側）
- ・青森県沖日本海（南側）
- ・青森県陸奥湾
- ・秋田県八峰町および能代市沖
- ・秋田県潟上市沖
- ・新潟県村上市・胎内市沖
- ・長崎県西海市江島沖

上記以外にも、全国で洋上風力発電の導入計画に係る環境影響評価の手続きが進んでいます。それは、今後、政府により促進区域に指定されるために、環境アセスメント手続きを一定段階まで終了させておくためです。それでは、そもそも再エネ海域利用法は何を定めた法律なのでしょうか。

それは、今までは一般海域（港湾区域外）を民間事業者が長期で占有することについての統一的なルールがなく、また、海運業や漁業など海域の先行利用者との調整に関する枠組みが存在しなかったのですが、その

課題を解決し、政府による洋上風力発電事業の進め方を管理するために定められた法律です。

具体的には、

- ①政府は、関係自治体や漁業団体などの利害関係者などから構成される「協議会」を設置し、海洋再エネ発電事業の実施に関して必要な内容について協議を行う。
- ②政府は、関係省庁との協議や関係都道府県知事、協議会などからの意見聴取を経た上で、「促進区域」を指定し、「公募占用指針」を策定する。
- ③政府は、公募占用指針に基づいて公募を行い、長期的・安定的・効率的な事業実施の観点からもっとも適切な「公募占用計画（事業実施計画）」を提出した事業者を選定する。
- ④選定された事業者は、「公募占用計画」に基づいて最大30年間の占用許可を受けるとともに、この計画に沿って発電事業を実施する。

というものです。つまり、洋上風力発電事業を行う「促進区域」を政府が指定し、設置・建設する事業者は「公募」によって選定され、選ばれた事業者は最大30年間の海域占用が認められる、ということです。

今は促進区域に指定されるために全国各地の洋上で風力発電の導入計画が進んでいますが、今後は洋上風力発電が行える区域は一定数に限定され、公募および入札価格等で選ばれた事業者しか対象区域で洋上風力発電事業ができなくなる一方で、選ばれた事業者は30年間の占有と商業運転ができるので、長期的な事業計画を立て、資金調達もしやすくなるということです。

この海域再エネ利用法の手続きの中で、連携団体の皆様が鳥類の保護のためにできることは、

1. 「協議会」に委員等のメンバーとして参加する、または参加できるように関係自治体に働き掛ける。
2. 「協議会」が傍聴可能であれば、積極的に傍聴参加して、適宜意見を提出する。
3. 「協議会」が設置されてもメンバーに入っていない場合で、建設候補海域において影響を配慮すべき鳥類の生息があれば、環境省や都道府県と情報を共有しておく。

ということになります。上記はいずれも簡単なことで

はありませんが、特に2や3であれば当会でもお手伝いさせていただきますので、ご相談いただければ嬉しく思います。

(自然保護室／浦達也)

## ■環境省による「風力発電における鳥類のセンシティブティマップ（海域版）」の公表について

環境省は2020年3月26日に「風力発電における鳥類のセンシティブティマップ（海域版）」を公表しました。

(<http://www.env.go.jp/press/107900.html>)

このマップは、当会職員が検討委員として参加して作成されたものです。

再生可能エネルギーの導入促進と自然環境保全の両立を図るために、風力発電事業者が事業計画の検討を行う段階から、鳥類に与える影響が大きい区域を認識し、その影響をできる限り回避・低減できるような計画区域の選定を行うために作成されたものですが、連携団体の皆様については、特に計画段階環境配慮書の段階における意見書作成において活用できるものと思います。

皆様が活動する地域に洋上風力発電の計画が出てきた際には、まず、このマップで色の付いた区域になっていないかをご確認いただくとともに、自然保護室(hogo@wbsj.org)にご相談いただければと思います。

(自然保護室／浦達也)

## ■普及室より

### ■『新・山野の鳥（改訂版）』第6刷の発行について

野鳥観察ハンディ図鑑『新・山野の鳥』は1998年に発行され、版を重ねてきました。

2013年に日本鳥類目録改訂第7版に準拠した改訂版となってからも継続的に売れ続けており、これまで第5刷まで発行されています。連携団体（支部等）におかれましても、初心者向き図鑑として、探鳥会などの機会にお勧めいただいてきたお蔭でもあり、この場を借りて御礼申し上げます。

この度、第6刷の発行に至ることになったので、版を重ねる度に必要に応じた微修正を施していることと、6刷での主な修正点を述べておきます。第5刷（2018年5月発行）では、「身近な鳥」にイソヒヨドリを追記するなどしましたが、第6刷では、近年の傾向として、ジョウビタキの国内での繁殖や亜種リュウキュウサンショウクイの分布拡大について触れたり、2020年2月に種の保存法の対象種に指定されたアカコッコに、種の保存法指定種であることを示す印を加えることになりました。

『新・水辺の鳥（改訂版）』『フィールドガイド日本の野鳥（増補改訂新版）』とともに、探鳥会指導でも使われることがあろうかと思いますが、これら売れ続けている当会のオリジナル図鑑は版ごとに新たな情報が追

記されるなどの微修正が施されていることについて、ご理解、ご了解をお願い致します。また、新たな版のご活用とともに、今後とも広くお勧めいただければ幸いです。

(普及室・主席研究員／安西英明)

## ■連携団体（支部等）向け卸販売をご利用ください

通販カタログ「バードショップ」サマーフェア号を発行します。

会員の皆さまには、会誌「野鳥」7月号に同封してお届けします。販売事業ご担当の皆さまには、連携団体（支部等）向け卸販売のご案内と合わせてお届けしております。販売を通じて、バードウォッチングや自然保護の輪が広まるとともに、販売収益が支部活動の一助になれば幸いです。

### ●オススメ

人気のオリジナルキャップに「アカショウビン」が新登場。「アカショウビン」は2018年の夏に販売したことがありますがデザインを変え、新しく、より鮮やかに美しくなりました。

さらに素材を変えた新しいタイプのメッシュキャップ「コアジサシ」が新登場。従来の綿キャップは暑い時期に汗をかくと蒸れがちでしたが、メッシュ素材を使用したので快適になりました。デザインはシンプルでクールになっています。

そのほか、光学機器をサマーフェア価格でご案内。お買い得なお値段と購入特典プレゼントにも注目！みなさまのご利用をお待ちしております。

●支部卸販売のご注文、お問い合わせ  
普及室 販売出版グループまでお願いいたします。  
TEL：03-5436-2623（※） FAX：03-5436-2636  
Email：r-hanbai@wbsj.org

(注1)

新型コロナウイルスの感染対策として、在宅勤務をしながら事務所運営を行っております。  
電話は、原則、月曜日と木曜日の10:00～17:00の間、受け付けております（6月末日現在）。

(普及室／森谷机珠瑠)

## ■総務室より

### ■日本野鳥の会石垣島支部の認定取消について

日本野鳥の会石垣島支部の連携団体認定取消について、5月27日開催の2020年度第1回理事会にて承認されました。

また、同支部から連携団体（支部等）認定取り消し申請が提出されたため、全支部会員には、既に支部の存続及び財産の帰属について意向確認も済んでおります。これにより、2009年に設立された同支部が11年の歴史に幕を下ろすことになりました。長い間の活動

に心から敬意を表し、謹んでお知らせいたします。

(総務室室長／五十嵐真)

## ■会員室より

### ■連携団体および会員の方に対する各種業務の再開について

このたびは新型コロナウイルス感染拡大に伴う財団西五反田事務所閉鎖の影響により、ご不便ご迷惑をおかけしておりますこと、心からお詫び申し上げます。

財団事務所は5月末まで閉鎖しておりましたが、6月1日より感染防止と安全に配慮しつつ、業務を再開いたしました。しかしながら引き続き、職員・スタッフが「密」にならないよう出勤を制限して業務を行っており、事務所閉鎖中に休止していた会員の方の入退会、継続、会員種別変更などへの対応を、限られたスタッフで進めている状況です。大変恐縮ではございますが、正常復帰まではしばらくお時間を頂くこととなる見込みです。

一時停止しておりました各連携団体様への送金、送金一覧表、名簿・宛名ラベルのお届けについては、以下の通り6月25日頃より再開いたします。

#### □送金

4月入金分を、6月25日頃に送金予定です。

#### □送金一覧表

3月後半と4月前半分を、6月25日頃に発送予定です。

#### □名簿・宛名ラベル

- ・毎月のお届け予定であった連携団体様
  - ・5月(奇数月)にお届け予定であった連携団体様
  - ・6月(偶数月)にお届け予定であった連携団体様
- に対して、「1回分の名簿・宛名ラベル」を、6月25日頃に発送予定です。

大変恐縮ではございますが、現状の人員体制ではこれが精一杯となりますので、何卒ご容赦くださいますよう、お願い申し上げます。

また、会員の方からのお問い合わせ・お手続き業務についても再開しておりますが、当面の間は以下の通り一部業務が短縮または遅延しております。

#### ○電話による受付・お問い合わせの対応

月・木曜日 13:00~15:00

極力、ホームページ及びEmail(gyomu@wbsj.org)にてご連絡をいただければ幸いです。

#### ○メール・FAXによる各種お問い合わせ

通常通り受付いたしますが、ご回答にお時間をいただく場合がございます。

#### ○会誌『野鳥』

通常通り送付いたします。

#### ○会費の更新に関するお手続き

郵便振替用紙による継続のお願い、自動引落のお知らせは、順次ご案内の送付を開始しておりますが、遅延しております。(最大2か月)

ご変更につきましては、会費期間が過ぎた場合もさかのぼっての対応をいたしますので、今しばらくお時間をいただければと存じます。

ご迷惑をおかけし大変申し訳ございませんが、業務の正常化に向けて努力を重ねてまいりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

(会員室室長／安藤康弘)

## ■会員数

通常は毎月会員数を分析、ご報告していますが、4月8日から5月末まで事務所が閉鎖されていた影響で会員の入退会や変更の手続きが遅滞しており、正確な会員数は4月1日時点の値となります。ご了承ください。

4月1日時点の会員数は34,069人で、前月と比べ101人減少しました。

3月の入会・退会者数(表1)をみますと、入会者数は退会者数より134人少なくなっています。入会者数は113人で、前年同月の入会者数159人と比べ46人減少しました。また、退会者数は247人で、前年同月の退会者数261人と比べ14人減少しました。

なお、会員の増減は入会者数と退会者数のほかに、会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活した人数によって決まります。

表1. 3月の入会・退会者数

	入会者数	退会者数
個人特別会員	6人	10人
総合会員(おおぞら会員)	27人	70人
本部型会員(青い鳥会員)	28人	41人
支部型会員(赤い鳥会員)	35人	80人
家族会員	17人	46人
合計	113人	247人
年度累計	1,911人	※

※会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活する方がいらっしゃるため、退会者数の年度累計は、実際の退会者数とずれた数字となります。

#### ●都道府県および支部別会員数

野鳥誌贈呈者数を除いた数を掲載します。

表2. 都道府県別の会員数(4月1日時点)

都道府県	会員数	対前月差
北海道	1,639人	-9人
青森県	236人	1人

岩手県	365 人	-5 人	十勝支部	172 人	-1 人
宮城県	483 人	-3 人	旭川支部	78 人	0 人
秋田県	247 人	-4 人	滝川支部	45 人	0 人
山形県	212 人	1 人	道北支部	26 人	2 人
福島県	575 人	-5 人	江別支部	20 人	-1 人
茨城県	858 人	-3 人	札幌支部	293 人	-3 人
栃木県	734 人	3 人	小樽支部	65 人	-1 人
群馬県	604 人	-1 人	苫小牧支部	156 人	-1 人
埼玉県	2,035 人	-16 人	室蘭支部	136 人	-1 人
千葉県	1,550 人	1 人	道南檜山	64 人	1 人
東京都	4,720 人	-5 人	青森県支部	119 人	0 人
神奈川県	3,249 人	-15 人	弘前支部	111 人	1 人
新潟県	361 人	-1 人	秋田県支部	234 人	-4 人
富山県	194 人	-2 人	山形県支部	194 人	0 人
石川県	266 人	-2 人	宮古支部	86 人	0 人
福井県	221 人	-1 人	もりおか	152 人	-2 人
山梨県	269 人	-2 人	北上支部	101 人	0 人
長野県	820 人	-3 人	宮城県支部	457 人	-3 人
岐阜県	451 人	1 人	ふくしま	144 人	-4 人
静岡県	1,280 人	-4 人	郡山支部	155 人	0 人
愛知県	1,478 人	0 人	白河支部	35 人	-2 人
三重県	422 人	2 人	会津支部	56 人	0 人
滋賀県	297 人	1 人	奥会津連合	7 人	0 人
京都府	802 人	-6 人	いわき支部	102 人	-1 人
大阪府	1,985 人	-10 人	福島県相双支部	16 人	0 人
兵庫県	1,268 人	1 人	南相馬	14 人	0 人
奈良県	498 人	-7 人	茨城県	769 人	-2 人
和歌山県	191 人	-3 人	栃木県支部	717 人	-1 人
鳥取県	203 人	2 人	群馬	519 人	-2 人
島根県	176 人	0 人	吾妻	41 人	0 人
岡山県	541 人	-1 人	埼玉	1,535 人	-10 人
広島県	559 人	-2 人	千葉県	964 人	-3 人
山口県	357 人	-4 人	東京	2,667 人	-5 人
徳島県	314 人	-1 人	奥多摩支部	771 人	-6 人
香川県	177 人	0 人	神奈川支部	2,200 人	-1 人
愛媛県	353 人	0 人	新潟県	265 人	-1 人
高知県	123 人	0 人	佐渡支部	33 人	0 人
福岡県	1,251 人	-1 人	富山	173 人	-4 人
佐賀県	194 人	2 人	石川	246 人	0 人
長崎県	207 人	0 人	福井県	213 人	-1 人
熊本県	398 人	0 人	長野支部	418 人	-7 人
大分県	213 人	-1 人	軽井沢支部	157 人	0 人
宮崎県	247 人	1 人	諏訪支部	224 人	0 人
鹿児島県	307 人	-1 人	木曾支部	22 人	-1 人
沖縄県	98 人	-1 人	伊那谷支部	71 人	-1 人
海外	11 人	0 人	甲府支部	180 人	-1 人
不明	30 人	2 人	富士山麓支部	62 人	0 人
全国	34,069 人	-101 人	東富士	60 人	0 人
			沼津支部	146 人	-1 人
			南富士支部	250 人	-1 人
			南伊豆	40 人	0 人
			静岡支部	333 人	0 人
			遠江	385 人	-2 人
			愛知県支部	1,092 人	-3 人
			岐阜	440 人	2 人
			三重	352 人	2 人

備考：不明は転居先が不明の会員を示します。

表3. 支部別の会員数（4月1日時点）

支部	会員数	対前月差
オホーツク支部	251 人	2 人
根室支部	84 人	1 人
釧路支部	151 人	0 人

奈良支部	448	人	-6	人
和歌山県支部	197	人	-3	人
滋賀	287	人	0	人
京都支部	751	人	-7	人
大阪支部	1,839	人	-5	人
ひょうご	960	人	-3	人
鳥取県支部	217	人	2	人
島根県支部	166	人	1	人
岡山県支部	508	人	-1	人
広島県支部	483	人	-4	人
山口県支部	327	人	-5	人
香川県支部	139	人	1	人
徳島県支部	328	人	-1	人
高知支部	107	人	0	人
愛媛	325	人	0	人
北九州支部	282	人	-3	人
福岡支部	537	人	2	人
筑豊支部	241	人	-1	人
筑後支部	164	人	0	人
佐賀県支部	243	人	2	人
長崎県支部	193	人	0	人
熊本県支部	387	人	-1	人
大分県支部	204	人	-1	人
宮崎県支部	244	人	2	人
鹿児島	282	人	-2	人
やんばる支部	65	人	-2	人
石垣島支部	12	人	-1	人
西表支部	46	人	0	人
	28,851	人	-102	人

備考：支部別の会員数の合計は、都道府県別の会員数の合計と異なります。

これは、本部型（青い鳥）会員や支部に所属されていない個人特別会員が支部別の会員数に含まれないためです。

（会員室／厚目葉子）

#### ◆支部ネット担当より

みなさま、いかがお過ごしでしょうか。いつも支部ネット通信をご愛読いただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、財団西五反田事務所でも在宅勤務を行っており、連携団体、会員の皆様にはご不便ご迷惑をおかけしております。支部ネット通信も4・5月号が発行停止となり、2カ月ぶりの6月号発行となりました。

5月末には緊急事態宣言も解除され、感染防止対策をとりながら徐々に外出の機会も増えてきていることと思います。「新・山野の鳥改訂版（第6刷）」、「バードショップ」サマーフェア号など、ぜひお手に取ってご覧いただければ幸いです。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当会においても在宅勤務を採用しており、当面の間、各支部への紙版の発行は停止しております。

■支部ネット通信は支部の代表の方に電子メールでも配信をしています。電子メールでの配信を希望される支部の代表の方は下記メールアドレスまでお気軽にお申し込みください。

日本野鳥の会

## 支部ネット通信

第193号

#### ◆発行

公益財団法人日本野鳥の会 2020年6月30日

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、4・5月号は発行を停止しております。

#### ◆担当

総務室 総務グループ

五十嵐真/林山雅子/浦野菜穂子/松井華奈

〒141-0031

東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル

TEL : 03-5436-2620

FAX : 03-5436-2635

E-mail : sibu-net@wbsj.org